

私は、平成18年4月に検察事務官として採用されましたが、令和3年4月から副検事に任官し、縁あって、この山口の検察庁で勤務しています。

検察事務官は、試験を受けて私のように副検事になれます。また、特任検事にもなれます。そして、副検事や特任検事になって試験を受けたり条件を満たせば、裁判官や弁護士になることだって可能です。このように検察庁の職員には様々な分野に進む可能性が秘められています。

私自身、検察庁に入った当初、まさか自分が副検事になるとは思っていませんでした。しかし、いろいろな事件に携わる中で、副検事になろう、副検事として生きていこうという気持ち芽生えました。

副検事は、事案の真相解明、刑罰権の適正な行使のため、捜査・公判を行います。私の判断が被疑者・被告人、被害者の人生に大きな影響を与えることもあり、その責任は重大です。判断に悩むこともたくさんあります。しかし、私の周りには支えてくれるたくさんの仲間がいます。共に悩み、意見を出し合いながら、職員が一体となって日々の職務に励む、それが検察庁という職場です。

1人でも多くの方が検察庁の仕事に興味を持ってくれれば幸いです。
国家社会の治安維持のため、是非一緒に検察庁で働きましょう！！

職員メッセージ

20代女性

私は、採用5年目の検察事務官で、現在、立会事務官として検事と一緒に捜査・公判業務に従事しています。

検察庁とは、皆さんのイメージどおり、法律を扱う仕事です。業務内容は幅広く、今でも初めて知ることも多くあり、学びの日々です。分からないことは、周りの方が丁寧に教えてくださるため、安心して業務に励むことができます。少しでも、仕事に役立てることができるよう、資格取得にも取り組んでいます。1つ1つ勉強し、理解していくことは、業務を行う上での自信に繋がっています。仕事を通じて、様々な人と接し、色々な価値観を知ることができ、新しい発見もあります。

また、研修制度も充実しており、法律を学ぶ環境が整っています。採用されてすぐ行われる初等科研修、採用から数年後に行われる中等科研修など、検察事務官としての専門的知識を勤続年数に応じて習得できます。

休暇についても、積極的に取得できるようになっています。夏季には、1～2週間程度のまとまった休暇を取得でき、仕事とプライベートのメリハリをつけることができます。

とても責任ある仕事であり、やりがいもたくさんあります。

ぜひ、魅力ある検察庁と一緒に働いてみませんか？

職員メッセージ

20代男性

学生の時に参加した検察庁の業務説明会で憧れの先輩と出会い、この人と一緒に働きたいと強く思ったことで、検察庁で働くことを強く志し、採用面接を受けて検察事務官として採用されました。

私は、現在、採用6年目であり、検事の立会事務官として、日々、検察官とペアで主に捜査・公判業務に従事しています。

重大犯罪事件を含めて様々な事件を担当する機会があり、毎日、気の引き締まる思いで責任感を持って仕事をしています。

立会事務官というと、犯人の取調べの立会が一番イメージしやすいかと思いますが、立会事務官は、取調べ以外にも様々な業務を行っており、例えば、犯罪の被害に遭われた方など様々な方と接する機会があります。

これまでの業務で一番心に残っているのは、交通事故の被害者の家族の方が刑事裁判に参加するお手伝いを行ったことです。

被害者の方やその家族の方から感謝の言葉を頂いたことが強く印象に残っており、私が日々働く原動力となっています。

立会事務官として働くにあたっては、刑法等の法律の知識が必要になりますが、検察庁では様々な研修制度があり、仕事で行き詰まった際は、検察官や周りの優しく頼もしい先輩方がサポートして下さいます。

是非、業務説明会等にご参加頂き、検察庁で一緒に働きましょう！

職員メッセージ

30代男性

私は、兄2人が地方公務員だったことや、うち1人が警察官であったことなどから、警察や検察庁の仕事に興味を持っていて、縁あって、検察庁の採用面接を受ける機会があり、平成14年度に検察庁に検察事務官として採用され、今年の4月で19年目となります。

採用当初は、自分が工業高校卒ということで、法律を駆使する検察庁に採用されてやっていけるのかという不安に駆られてしまいましたが、いざ入ってみると、職場の諸先輩方が初歩の「し」から仕事を教えてくださり、すぐに自信を取り戻すことができました。

そんな私でも今では、1人で被疑者の取調べを行い事件を処理する単独捜査部門で、理系ならではの感性と技術を駆使して職務を行っています。

また検察庁は、女性職員の比率も増えています。育児のための休暇制度も充実していますし、男女を問わず、制度の利用もしやすい職場環境です。（実際に私も子どもの送迎のために勤務時間の変更制度を利用したことがあります。）

検察庁は、やる気さえあれば自分の能力を生かせる職場ですし、働きやすい職場ですので、皆さんも検察庁と一緒に仕事をしませんか。

職員メッセージ

20代女性

私は、平成27年に検察事務官として採用され、現在5年目になります。

採用1年目に検務部門に配属され、その後立会事務を3年間経験し、現在は人事係の仕事をしています。

ドラマを見て検察事務官という仕事があることを知り、それがきっかけで検察庁の仕事に興味を持ち志望しました。

検察庁というと堅い職場というイメージを持つ人が多いのではないかと思います。私も入庁するまではそのようなイメージを持っていましたが、私が入庁して感じたことは、職場の雰囲気が高く、仕事をしやすい環境であるということです。

新規採用されたときや部署が変わったときは、初めての業務で分からないことばかりでしたが、上司や先輩方が親切に助言や指導をしてくださり、質問や相談もしやすいので、一人で抱え込むことなく安心して業務に取り組むことができました。

また、休暇について、積極的に取得するよう呼びかけられており、夏季には1～2週間程度のまとまった休暇を取得できるなど、プライベートも充実させて過ごすことができます。

育児休業などの休暇制度も利用しやすい環境であると感じることから、家庭も大切にしながら働いていける職場だと思っています。

職員メッセージ

20代男性

私はもともと教育学部出身だったのですが、公務員試験の勉強をする中で法律の分野に惹かれ「法律を扱う仕事がしたい!」と思うようになり、検察庁を志望しました。検察庁に入庁したのは**平成31年4月**で、検務官室の事件・令状担当に配属されています。

この職場の良いところは、常に緊張感を持って仕事ができることです。

検察庁は法令に則って事件を処理するので、使用する書面の様式一つ取っても、法令の規定に違反しないように作られていますし、不測の事態が起きた際の対応も法令に違反しないか、事件の関係者への適切な配慮がなされているかなどを大前提に判断することになります。私も普段からポケット六法や法律の解説などを手元に置き、わからないことがあったらすぐに調べるか、周りにいる経験豊富な上司・先輩方に質問して間違いがないように気をつけています。

このように、法律とは切っても切れない関係にある職場ですから、法律を勉強しながら仕事をしたい、刑事事件に関わる仕事をしてみたいと考えている方には最適な職場ですし、近年はワークライフバランスにも力を入れており、夏に取得できる特別休暇や男性の育児休暇、勤務時間を定時の前後にずらす早出遅出勤務なども充実しています。